

有害ごみみの分別排出にご協力ください。

有害ごみはクリーンセンター多摩川には搬入せず、狛江市単独で処理業者と委託契約を結び、直接処理業者に搬入して処理しています。

狛江市から排出される有害ごみは、平成22年11月まではクリーンセンター多摩川に搬入していましたが、適正な処理体制を確立するため平成22年12月より直接処理業者に搬入しています。収集曜日の変更はございませんが燃やせないごみと同じ曜日に収集しているため、これからも有害ごみを排出される場合は燃やせないごみの指定収集袋には入れず、次のようお願いします。

○蛍光管の出し方

破損防止のため、購入したときの箱に入れ（箱がない場合は中身が見える袋に入れる）「蛍光管」と表示して出してください。
割れてしまった蛍光管は、中身が見える袋に入れて「割れた蛍光管」と表示して出してください。

○乾電池の出し方

中身が見える袋に入れて「乾電池」と表示して出してください。

*充電式電池は市で収集しませんので、販売店の回収ボックスに入れてください。

○その他水銀を含んだもの

中身が見える袋に入れて、品物名を表示して出してください。

○見落としがちなおとこ

粗大ゴミで出される机、水槽などにも蛍光管が、またガスコンロ、三輪車（電池を使用する部品がある場合）などにも乾電池が入っていますので、必ず蛍光管、乾電池を取り除いてください。



【ごみ減量化に向けた取り組み（重点施策）】

◎ゴミ減量のための4R運動に取り組みましょう

- Refuse（リフューズ）… とは、ごみになるものを買わない、断ること。
- Reduce（リデュース）… とは、ごみの量を減らすこと。
- Reuse（リユース）… とは、使ったものを廃棄せずに、そのまま使うこと。
- Recycle（リサイクル）… とは、使用后廃棄せず再度資源として利用すること。
リサイクルするためには多くのエネルギーと多額の費用を要します。

◎生ごみ処理機の利用で減量を。

市では電動・非電動生ごみ処理機等を購入された方に購入費の一部助成を行っています。

◎集団回収事業を奨励しています。

奨励金は、団体の活動資金などの財源として活用することができます。